

教育課程部会特別活動ワーキンググループ（第8回）

1. 日 時 平成28年6月22日（水）17時00分～19時30分
2. 場 所 文部科学省3F 1特別会議室
3. 議 題 （1）特別活動の充実・改善の方向性について

【貝ノ瀬主査】

定刻となりました。ただいまから、中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会の特別活動ワーキンググループの第8回目の会議を開催いたします。本日もお忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございます。

では、まず冒頭の配付資料の確認を事務局からお願いしたいと思います。

【小野教育課程課課長補佐】

失礼いたします。配付資料の確認をさせていただきます。

本日は、議事次第に掲載しておりますとおり、資料1から9までと参考資料1、参考資料2、その他、いつものように机上参考資料を配付させていただいております。

【貝ノ瀬主査】

では、ここから議事に入りたいと思います。本ワーキンググループは本日で最終回とさせていただきますしたいと思います。今日は、このワーキンググループの取りまとめ案について議論してまいりたいと思います。では、早速ですけれども、事務局から取りまとめ案について説明をお願いしたいと思います。では、よろしくどうぞお願いします。

【小野教育課程課課長補佐】

失礼いたします。本日は第8回目のワーキンググループということで、これまで本ワーキンググループで御議論いただいてきたものを取りまとめさせていただき取りまとめ案、資料でいきますと、資料9でございますけれども、こちらにつきまして御意見を頂きまして、御了承いただければと考えております。

この資料9が、この特別活動ワーキンググループにおきます取りまとめ案ということで、先生方には事前に一度お送りさせていただきまして、あらかじめ頂きました御意見は、事務局で可能な限り反映させていただきましたけれども、恐らく十分に御意図をくみ取れて

いない部分などもあるかとは思いますが、また、本日、新しい目で見えていただき、お気付きの点などを忌憚なく御意見を頂ければと思います。

なお、この資料9という形で御議論いただきたいのがこの取りまとめ案でございますけれども、全体の資料で御紹介させていただきますと、一番最初の資料1としまして、特別活動ワーキンググループ改善の方向性について（案）ということで、概ねこの本文、資料9の内容に対応しております。こういった点が今回の改善の方向性のポイントになるのではないかとこのところを抜き書きしたものでございます。適宜、この資料1の概要の方向性と、資料9本分を行ったり来たりしながら御覧いただければと思います。

また、資料1の中には、それぞれの改訂の方向性の論点に対応して、議論してきた資料の中のどの部分に対応するかということを入れております。

資料2から資料8までの間に、これまでいろいろな形で御意見を頂いてきましたポンチ絵や表などの資料を入れております。こちらも全体の文章を御確認いただく中で、適宜御参照いただきながら御意見を伺えればと思っております。

それでは、資料9に基づきまして、若干早口になってしまうかもしれませんが、大体このようなポイントで概要をまとめさせていただきましたというところを御報告させていただきます。

このまとめの様式につきましては、この特別活動ワーキンググループだけではなく、今、並行して行っております各教科等のワーキンググループで、基本的にはまとめの構造を同じ形にしております。

1番目の柱としましては、現行学習指導要領の成果と課題ということで、これまで特別活動が果たしてきた役割、改訂の中で充実を図ってきたこと、それから、実際にどのような機能を果たしてきたかということ、成果を中心にまとめたのが1ページ目でございます。

この10年の中で、特に全国学力・学習状況調査のような形で、特別活動に関する部分と教科の学習の部分の相関の部分も見えてきているというようなところも挙げております。様々な各学校の特色ある教育活動の展開が特別活動によって行われているということですか、2ページ目の頭にありますように、海外でも、この特別活動が我が国の教育課程の特徴として高い評価を受けるというようなことになっているというところがございます。

2ページ目のところで、課題と更なる期待ということでまとめております。特別活動で、これまでの実績も踏まえつつ、更なる充実が期待されること、これまで必ずしも十分に果

たし切れていなかったことをまとめますと、以下のような点について今後取り組むことが課題ではないかということ、概ね大きく3つの柱でまとめております。

1つ目は、育成すべき資質・能力の視点でございます。特別活動におきましては、「なすことによって学ぶ」というような、その活動を重視するということがございましたけれども、それによりまして、小学校も中学校も高校も特色ある取組が進められている一方で、それぞれの活動の中で身に付けるべき資質・能力は何なのか、特別活動における学びというのはどのような学習過程を経て、どのような資質・能力の向上につながるのかということが必ずしも意識されないまま指導が行われてきた面があるのではないかと議論があったかと思えます。

学級活動・ホームルーム活動、児童会活動・生徒会活動、学校行事や小学校のクラブ活動の時間の中でこういった資質・能力を育成するのかという面と、教育課程全体の中における特別活動の役割、機能という視点の中で、各教科の学びの基盤として特別活動が果たすべき機能があるという両面について明らかにすることが必要ではないかということをもとめております。

それから、2つ目の柱としまして、学習指導要領における特別活動の内容の示し方という視点を挙げております。現行の学習指導要領は、平成20年、21年改訂の中で、学級活動・ホームルーム活動等々の各活動ごとの目標ということが初めて現行の指導要領で位置付けられたということがございます。それまでは、それがございませんでした。これによりまして整理が行われましたけれども、必ずしも各活動の内容、それから、指導のプロセスについてまで構造的な整理が行われてきたわけではないという中で実践が行われてきた。こういった実態があるということが2つ目の課題でございます。

特に学級活動におきましては、これまでの歴史的な変遷の中で、もともと分かれていた「学級会活動」と「学級活動」を平成元年告示の中で「学級活動」として統合するというようなまとめ方をしました。そのまとめた趣旨につきましては、学習指導要領の解説などで示してきたところはございますけれども、この内容の(1)と呼ばれる部分、(2)(3)と呼ばれる部分、それぞれの原理の違いなどについて、必ずしも十分に理解された上で実践が行われてきたと言いがたい部分がございます。

特に、小学校に比べまして、中学校、高校におきましては、その内容項目が多いということもありまして、(1)にあった話し合いの活動が十分深まっていないということにつながっているのではないかとこのような課題もございます。

特別活動が果たしてきた役割は非常に大きいということがある一方で、そうした役割、機能が暗黙知となっている面があり、必ずしも特別活動という塊で意識されていないということがございます。各教育活動における特別活動の役割を今一度明らかにすることが必要であろうということが、3ページ目の最初の丸でございます。

3つ目の柱としまして、複雑で変化の激しい社会の中で求められる資質・能力を育成するという視点でございます。いろいろな社会の中における課題に対して特別活動がどう対応していくのかという観点でございますけれども、例えば、社会参画に対する意識の低さが課題となっている中で、特別活動において自治的能力を育むということがこれまで以上に求められているということ。それから、自己の在り方生き方を考えるキャリア教育、これを学校教育の中で進めていく中で、特別活動がどういった役割を果たしていくか。それから、防災を含む安全教育の充実、体験活動の充実など、社会の変化、あるいは、社会の要請なども視野に入れて、かつ、各教科等の学習と関連づけながら、特別活動において育成すべき資質・能力について更に検討していくということが重要ではないかと。

概ねこれまでの先生方から頂きました御意見を踏まえまして、課題を3つの柱で整理し、また、それに対して、以降の内容で応えていくというようなまとめ方にしてございます。

4ページ目から、大きく2つ目の柱としまして、育成すべき資質・能力を踏まえた教科等の目標と評価の在り方についてということでございます。

初めの4ページ目の(1)では、教科等の特質に応じ育まれる見方・考え方ということで、前回御意見を頂いた見方・考え方という部分に整理をしております。

今回の改訂の議論の中では、各教科ごとの特質に応じて育まれる「見方・考え方」というものが、各教科において育む資質・能力を育成する上で非常に重要な役割を果たすのではないかとということで、各教科ごとの特質に応じた「見方・考え方」はどのようなものかということ、それぞれのワーキングごとで検討しております。

特別活動におきましては、様々な構成の集団から学校生活を捉え、課題の発見や解決を行い、よりより集団や学校生活を目指して様々に行われる活動の総体であるというような特質を持っております。

以下、それぞれの活動ごとについて、その特質というものを、これまで御議論いただいたことをざっとまとめております。

学級活動・ホームルーム活動につきましては、年齢が近く年間を通じて日々の生活を共にする、まさに学校生活において最も身近で基礎的な集団でありますけれども、その中で

も多様な個性を持った人間同士の関係が構築されているというような活動であるということ。

それから、児童会・生徒会活動につきましては、学校生活全般に関する自治的な集団であるということで、自治的能力ということでは、卒業後においても非常に大きなところに関わってくるというところがございます。児童会・生徒会全体で1つの集団という面もありますし、委員会活動などにおいて、異年齢の学習集団を構成するという場面もございます。

クラブ活動におきましては、小学校のみに位置付けられているもので、主として第4学年以上の同好の児童から構成される集団ということになっております。自分たちでやりたい活動を選んで活動を行うという、自主的に決定するという点におきまして、他の活動と大きく違う特質を持っているというところがございます。

学校行事につきましては、学年や学校全体という大きな集団で、1つの目的のもとに行われる様々な活動の総体であります。学校行事は、学校が計画して実施するというような性格であると同時に、児童生徒が積極的に参加協力して充実するというような教育活動という面を持っております。こうした活動は、社会に出た後も、例えば、地域の行事、催し物など、様々な大きな集団で所属感や連帯感を強めながら1つの目標に向かっていく、こういう活動と関わってくるところではないかということを挙げております。

幾つか、こういう活動がこういう活動につながってくるということは挙げておりますけれども、決して固定的なものではなくて、それぞれが関わり合っているというようなところでございます。

このように、様々な集団を単位として活動するのが我々の生活でございますけれども、学級や学校もまた1つの小さな社会であるということが言えるのではないかと考えられるということが特別活動の大きな特質であるということをまとめているのが、5ページ目の最初の丸のところでございます。

こういったような特質なども踏まえまして、本ワーキンググループで特別活動の見方・考え方を議論していくに当たりまして、冒頭の段階から、3つの視点ということで、特別活動の中で重視すべきものがまとめられるのではないかなということで御意見を頂いてまいりました。

お手元にお配りさせていただいた資料でいきますと、資料番号2の特別活動において育成すべき資質・能力の視点についてということで、こちらもこれまで何回もこの会議でも

御参照させていただきました。人間関係の形成、社会参画、自己実現というような、3つの視点で整理できるのではないかという視点を挙げております。

「人間関係形成」につきましては、人間関係を自主的、実践的によりよいものへと形成するという視点であるということ。

それから、「社会参画」につきましては、よりよい学級や学校生活をつくっていくという、集団や社会に参画し様々な問題を主体的に解決しようという視点であります。学校自体が1つの社会であり、学校での集団活動への主体的な参画が、やがて地域や社会に対する参画ということにつながっていくということで、集団ということと社会ということ、それぞれ両方入った視点として整理しております。

「自己実現」につきましては、この言葉も会議の中でいろいろ御指摘ありましたけれども、一般的には様々な意味で使われているところもあります。今回のまとめに当たりましては、特別活動においては、集団の中で、現在及び将来の自己の生活の課題を発見しよりよく改善しようとする視点ということで挙げさせていただいております。本まとめ案の中では、「自己実現」、あるいは、「自己の実現」、「よりよい自己の実現」など、若干言葉をそれぞれの文脈の文章に合わせて開いているところはございますけれども、基本的には同じ視点として整理しているところでございます。

こういった特別活動において大事にすべき3つの視点ということを踏まえまして、この特別活動の特質に応じて育まれる特別活動ならではの見方や考え方としましては、各教科などの特質に応じて育まれる見方・考え方を総合的に活用して、集団や社会の形成者という視点から問題を見出し、よりよい人間関係の形成、よりよい集団生活の構築や社会への参画及び自己の実現の視点からその問題を解決するために考えること、こういったような整理ができるのではないかということでまとめているところでございます。

それから、6ページ目の真ん中より下の段、(2)の部分でございますけれども、小学校、中学校、高等学校を通じて育成すべき資質・能力の整理と、教科等の目標の在り方というところでございます。

こちら、これまで御議論いただきました資料としましては、資料4でまとめております。資質・能力の3つの柱、今回の改訂の中で、論点整理で示されました、全体を通じてこの3本で整理していきましょうという、この3本の柱に沿ってこれまで御議論いただいていたものが資料4でございます。

また、その資料4を踏まえまして、それを小学校、中学校、高等学校の特別活動のいわ

ば目標のイメージのような形で整理してみたらどうなるかということで、前回御意見を頂きましたのが資料5でございます。

資料9、まとめ案の本文の中での6ページ目の(2)のところは、基本的には、この資料4、あるいは、資料5の形で御議論いただいてきたものを、文章の形でまとめ込んだというものでございます。

特別活動において育成すべき資質・能力についてという丸1の部分につきましては、3つの柱それぞれにつきまして、考え方を整理しております。

知識や技能（何を知っているか、理解しているか、何ができるか）というところにつきましては、集団活動を営む上で、よりより人間関係の形成や合意形成をどのように図っていくかということをお願いしていくのが、特別活動では大事だろう。話し合いの進め方、よりよい合意形成の仕方、チームワークの重要性、集団活動における役割分担をすることについて理解することが必要であるということ。それから、方法論的な知識や技能だけではなくて、よりよい人間関係とはどのようなものなのか、合意形成とはどういうことなのかというような本質的な理解も重要であるということをお願いしております。

それを具体的に申し上げますということが小さなポツのところでありまして、集団で活動する上では様々な困難があると考えられ、それを乗り越えるためには何が必要になるのかという理解、集団でなければ成し遂げられないこと、集団で行うからこそ得られる達成感などがあるということを理解すること、こういったような集団と個の関係を学ぶことが重要であるということ、集団活動が社会の中で果たしている役割や、自己の在り方、生き方との関連で集団活動の価値を理解するといったことも必要であるということなどを挙げておるところでございます。

それから、2つ目の柱としての思考力・判断力・表現力等（知っていること、できることをどう使うか）という柱につきましても、資料4に基づきましてまとめたところとなります。

特別活動における集団活動を通して、所属する集団、あるいは、自己の生活上の課題を見出すこと、その解決のために話し合い、合意形成を図ったり、個人の意思決定をしたりすること、実践したりすること、さらには、実践したことを振り返って次の課題解決に向かうというような活動のプロセスが考えられますが、この過程においてそれぞれに関わるような思考力・判断力・表現力等が育成されるということになりますけれども、それを整理するとこのようなものになるということが、7ページ目の下のそれぞれポツでまと

めたところでございます。

多様な他者と、互いを認め合い、助け合ったり協力し合ったり、進んでコミュニケーションをとったりして、協働していく力。自分自身や他者のよさを生かしながら、集団や社会の問題について把握し、合意形成を図ってよりよい解決策を決め、それに取り組む力などといったようなことが、思考力・判断力・表現力等に当たるのではないかということでもまとめたとところでございます。

それから、8ページ目の3つの柱、学びに向かう力、人間性等でございます。

集団に所属しながら、その中でよりよい人間関係を形成したり、よりよい集団や社会を構築しようとしたり、自己実現を図ろうとしたりすることは、まさに自分自身の在り方生き方と深く関わる場所でもあり、生涯にわたる学びに向かう力、人間性というところと非常に大きく関わる場所でございます。この中で求められる具体的な態度ということにつきましても、資料4でまとめてきたところを中心に、3つの態度ということで例を挙げているところがございます。

「なお」として、その後の丸で入れておりますけれども、集団活動の中で合意形成を図ったり意思決定をしたりするということは、他者に迎合したりすることでもございませんし、相手の意見を無理にねじ曲げさせたりすることでもないということを挙げております。合意形成を図ったり、意思決定をしたりするためには、同調圧力に流されることなく、批判的な思考力をもち、他者の意見も受け入れつつ自分の意見も主張するなど、よりよい解決策を得るために必要な力を育成することが重要な視点であるとときに、こういったことを目指していくことが特別活動の活性化を図っていく上で重要ではないかということでもまとめさせていただいているところがございます。

同じく8ページ目の下の段につきましては、特別活動の目標についてということで、この育成すべき資質・能力の3本柱の整理も踏まえまして、小学校、中学校、高等学校で、目標の形のイメージはどのような形であるべきかということで、資料5で御議論いただいたことをまた文章にしたものがございます。

資料9の9ページ目に、小学校の目標のイメージの形をまとめたとところがございます。

全体としまして、各教科とも共通の形で今整理を図っておりますけれども、各教科の学校段階ごとの目標につきましては、基本的な柱書きを書いた上で、具体的に3つの柱に即した1、2、3ということで、3つの柱に沿った目標の書き表し方をするというようなフォーマットで、今、全教科とも目標の表し方ができないかというような御議論をしているとこ

ろでございます。

特別活動の小学校の目標の示し方としましては、集団や社会の形成者として、特別活動の特質に応じて育まれる見方・考え方を働かせて、様々な集団活動に自主的・実践的に取り組み、互いのよさや可能性を発揮しながら集団や自己の生活上の課題を改善することを通して、次のとおり資質・能力を育成するというところで、3つの柱に沿った目標の表し方を整理しておるところでございます。

特別活動の特質に応じて育まれる見方・考え方というところに（P）という字を付けて、ペンディングにしております。各教科ごとにそれぞれ育まれる見方・考え方というところがありますけれども、例えば、総合的な学習の時間であれば、それを探究的な見方・考え方というふうに、端的にそれを表わす名称を入れておりますけれども、特別活動におきましては、これまで御議論してきた中で、我々事務局の方でも考えてはみたんですけれども、何という言葉で端的に表わしたらいいかということがまだ結論に行き当たりませんで、仮ということで、このような文章で入れたらどうかということで、（P）のマークを付けさせていただいているところであります。

また、こういうことを通してというふうに書いているところにつきましては、これまで特別活動であれば、「望ましい集団活動を通して」と書いてあるところを、具体的に各小学校、中学校、高等学校の段階ごとに開いて書き起こしていくと、それぞれの特質がより適切に伝わるのではないかというような御意見があったことを踏まえまして、書き起こしてみるところでございます。

丸1、丸2、丸3のところにつきましては、資質・能力の3つの柱で御議論いただいたところを端的にまとめたところでございます。それぞれの視点の中で、3つの柱に即しながら、特別活動の3つの視点ののバランスを取りながら書いているというようなものでございます。

小学校、中学校、高等学校の目標の書き分けにつきましては、例えば、小学校では、「自己の生活上の課題を改善することを通して」という書き方にしておりますけれども、同じ部分につきましては、中学校の方では、「様々な集団活動に自主的・実践的に取り組み、互いのよさや可能性を発揮しながら」というところまでは同じくしておりますけれども、中学校という段階を考えると、「直面する課題を解決することを通して」資質・能力を育成するというような書き方ができるのではないかというようなまとめ方をしておるところでございます。

また、同じ部分につきまして、高等学校という段階を考えますと、「互いのよさや可能性を発揮しながら葛藤や課題解決を繰り返すことを通して」というようなまとめ方で表せないかということで、案文を作ってみたところでございます。

10ページにわたりまして、高等学校の目標につきましても整理をしているところでございますけれども、こうした資質・能力が確実に育成されるような、この目標の形を踏まえて、各活動ごとの目標、内容ということも、これに対応した形で反映されることが必要であろうということでまとめているところでございます。

なお、この目標の表し方というところでいきますと、これまでは特別活動の中で、まさにここは特別活動の特質であろうということで表わしてまいりましたのが、「望ましい集団活動」という言葉でございます。この「望ましい集団活動を通して」ということにつきましては、一人一人の児童が互いのよさや可能性を認め、生かし、伸ばし合うことができるような実践的な方法によって集団活動を行ったり、望ましい集団を育成しながら個々の児童の育てたい資質・能力を育成したりするという特別活動の方法原理を示したものであるという、この説明の仕方は、小学校の学習指導要領解説から引用してきたものでございます。

例えばということで挙げておりますけれども、学級全体では非常に熱心に活動が行われているように見えたり、協力的に実践が行われているように見えたり、ところが、その中身を見ますと、一部の限られた児童生徒の意思決定だけでそれが動いていたり、あるいは、単なるなれあいとなっていては、特別活動の学習過程として望ましいものとは言えないということがございます。これは特別活動の学習過程ということだけではなく、もっと大きい視点で言えば、社会の在り方そのものにも当ては丸ところではないかということでございます。特別活動が「集団活動」ということを掲げるに当たり、常にこれを意識してきたというものが歴史でございます。

一方で、今回の改訂の中におきましては、各教科において求められる資質・能力を育成するために、それぞれの教科などの学習のプロセスということを重視して、そのプロセスを明らかにしていこうというような検討の仕方をしております。本ワーキンググループにおきましても、学級活動・ホームルーム活動などの各活動のそれぞれの学びのプロセスを解きほぐしながら検討を進めてまいりました。

こういった中で、「望ましい集団活動」ということは、望ましい集団活動を通してという形ではありますけれども、その「望ましい」という言葉が持つ印象としまして、学習の

プロセスとしての望ましい集団活動というよりは、その「望ましい」ということを、到達すべき目標であると示しているかのような印象を与えてしまうというような懸念がありました。あるいは、あらかじめ望ましい集団があることが学習の前提となっている、そういったような誤解を与える可能性があるのではないかとということが、今回、この学びのプロセスの視点から「望ましい集団活動」ということを考えた場合に、懸念として出てくる場所がございます。あらかじめ特定の「望ましい集団活動」が存在しているのではなく、様々な個性、特質を持った個人が集丸集団の中で、熟慮しながら意見を交わしながら、少しでも納得できる意思決定に向けて進んでいく、そういった活動に向かっていくため、より望ましい集団活動ができるような資質・能力を育てていくために、実際にその力を発揮して伸ばしていくということができるよう学習のプロセス、これが特別活動に求められているのではないかとこのように言えるのではないかと考えます。

こういったことを考えますと、10ページ目の一番下の丸でございますけれども、これまで「望ましい集団活動」として大切にしてきた要素を具体的に目標の中に示し、特別活動においてどのような活動や学習のプロセスが重要であるかということを確認に示していくことが必要であろうということを挙げております。

11ページ目の1つ目の丸でありますけれども、その際には、そこに普遍的な価値のようなもの、例えば、民主的な合意形成、多様性の尊重、相互理解や寛容など、こういったようなものが見えるようにしていくことが考えられるのではないかとこのように御意見があったことをここに記載しております。こういったことを通じまして、特別活動の特質、これを社会と共有することがやりやすくなるのではないかとこのように考えられるところでございます。

ここまで、特別活動の中で果たすべき目標ということも挙げておりましたけれども、11ページ目の丸2の部分につきましては、教育課程全体における特別活動の役割という視点でまとめたところでございます。特別活動の中でこういった資質・能力を育むかというだけではなく、特別活動は、学習集団や人間関係の形成を通じて、以下のように、各教科の学びの基盤を支える機能を果たしているということが言えるのではないかと整理しております。

また資料が順番を行ったり来たりして恐縮です。お手元にお配りさせていただきました資料の中で、参考資料1という横長の十数枚のページを束ねた資料を御覧いただけますでしょうか。こちらは、総則・評価特別部会におきまして、全教科横断的に検討、議論が進

められている資料をここに引用したものでございますけれども、めくっていただきまして、1ページ目のところで、資質・能力の育成に向けた各教科等の関係ということで、上に学校の教育目標と、それに基づき育成すべき資質・能力というものがあり、それに対して、各教科、総合的な学習の時間、そして、特別活動、それから、特別な教科道徳というものが、どういう役割を果たし合っているのか。また、教育課程外の教育活動や、家庭や地域の中での取組とどう関係してくるのかというところを総則・評価特別部会の方で整理した図が、この資料でございます。この特別活動という部分につきましては、これまで本ワーキンググループで御意見いただいてきたところと対応させてまとめたようなところがございます。このイメージを具体的に本文に書き表していただいているのが、11ページ目以降のところでございます。

各教科の学びを支えるというところで、いろいろな視点があるところを並べております。丸2の2つ目の丸でいきますと、各教科で「対話的な学び」というものを効果的に行うためには、児童生徒の人間関係が大きく影響するという点におきまして、特別活動が寄与するのではないかとということ。

それから、11ページ目の3つ目の丸におきましては、特別活動という実践の場におきまして、各教科等において育まれる見方・考え方を効果的に活用することによって、それらにより実践的な文脈で用いることができるようになるなど、見方・考え方が深まり、「深い学び」が実現するということがあるのではないかと。

それから、その下の丸の中では、特別活動は、各教科等の学習と、教育課程外、学校外の学習や活動をつなぐ役割、機能も期待されるのではないかとということで、各教科で学んだことを学校行事で生かしたり、学級活動での学びが家庭での学習や長期休業中の過ごし方につながったり、あるいは、様々な学校内外の学びを見通したり、振り返ったりしながら、自己の生き方についての考えや自覚を深めたり、キャリア形成につなげていったりする、こういった役割がカリキュラム全体の中で特別活動が期待されるのではないかとということも挙げております。

また、11ページ目の一番最後の部分におきましては、特別活動は、集団活動を通して学級や学校の文化の創造、伝統や校風といったものを創造していくという機能も果たしているのではないかとことを挙げております。ただ、この伝統や校風というものが、古いものをそのまま守ることが目的になってしまうのではないかとというような御懸念をこのワーキングの中でも頂きましたけれども、特に長い伝統校では、それは財産と呼べるような

ものが継承されているとは思いますが、それを継承することが目的なのではなくて、それらを通じて子供たちにどのような資質・能力を育むのかということが本質であり、それを大事にするということ。それを踏まえた上で、児童生徒が発展的に新しい文化を生み出していくことができるようにするといったことが大事であるということを挙げさせていただいているところでございます。

12ページ目に、これを3つの視点でまとめていますけれども、以上、ここまでで整理したことを踏まえ、特別活動は、教育課程全体の中で、特別活動の各活動において資質・能力を育むという役割、各教科におけるより主体的・対話的で深い学びに寄与するという役割、それから、教育課程外も含めて学校文化の形成等を通じて学校全体の目標の実現につなげていく役割というような3つの役割を担っており、この3つの役割をバランスよく果たしていくようなカリキュラム・マネジメントが求められるのではないかとということでまとめているところでございます。

それから、(3)は、資質・能力を育む学習過程の在り方ということで、本ワーキンググループにおきましても、それぞれの活動ごとに、どういうプロセスで学びをしているのかということ、図を使いながら御議論いただいていたところを、お手元の資料でいきますと、資料6でございますが、学級活動・ホームルーム活動、児童会・生徒会活動、クラブ活動、それから、学校行事ということで、それぞれの各活動の意義や役割ということ、どういうプロセスで、どういう力を育むのか、そのためにどういう内容のものを扱うのかということ、図の形にして御議論いただいたということでやってきたのが、資料6の形でございます。この資料6のエッセンスをまとめたのが、12ページ目の(3)の部分でございます。

資料6で御議論いただいていたことを通しまして、全体として言えることとしてまとめておりますけれども、(3)の3つ目の丸で挙げておりますが、特別活動の特質に鑑みますと、「決めたことの実践」が重要であるということ、言うまでもないところでございますけれども、特別活動において育成すべき資質・能力は、実践も含めた全体の学習過程の中で育まれるということで、学級活動におきましては、「問題の発見・確認」という段階から、「解決方法の話し合い」、「解決方法の決定」、「決めたことの実践」、そして、その後の「振り返り」といったものが学習過程を示すということが重要であるということで整理しております。

また、特別活動の学習過程につきましては、12ページ目の下から2つ目の丸のところ

ありますけれども、これも学習過程の特質としまして、集団という軸と自己という軸の2つがあるということが、特別活動の学習過程のポイントではないかということで、例えば、学級活動の中で、学級で課題を見出し取り組んできたことを振り返るに当たりまして、学級全体で話し合いながら全員で振り返るといような、集団による振り返りということも重要であるという一方で、一人一人がその活動の中で自分は何をしたか、自分はそこで何を学んだかといような、一人一人の振り返りということもまた同時に大事であるということが、特別活動の学習過程の特質であるということが挙げられるのではないかということも挙げています。

また、12ページ目の一番下の丸では、もう一つの特質としまして、これらの学習過程の全てが特別活動の授業時間内に行われるわけではなく、学校教育全体を見渡して、教師が意図的、計画的にこのプロセスを意識した指導を行うということが大変重要であるということもまとめているところでございます。

それから、13ページ目の(4)は、「目標に準拠した評価」の在り方ということでまとめているところでございます。資料でいきますと、資料7、特別活動の評価の観点(案)という形でお示しして、御議論いただいてきた点でございます。

特別活動の評価の在り方につきましては、「各学校が自ら定めた特別活動全体に係る評価の観点を記入し、各活動・学校行事ごとに、評価の観点に照らして十分に満足できる活動の状況にあると判断される場合に、丸印を記入」するということが、小学校・中学校の特別活動の評価の在り方であります。

高等学校の評価の在り方につきましては、高等学校の多様性などの観点から、こういったような小学校・中学校のような付け方はしていないところではございますけれども、小学校、中学校、高等学校を通じて、系統性・一貫性を持たせるといことを鑑みますと、高等学校においても、各活動・学校行事ごとの指導に照らした評価を行うことが求められるのではないかといことは、1点挙げているところでございます。

それから、同じく(4)の5つ目の丸のところ、評価の観点といところでございます。先ほどの資料7の表と対応しているところでありまして、これまで整理してきた3つの観点、例示につきまして、特別活動において育成すべき資質・能力という観点から、3つの柱で整理し直すことが必要ではないかといこと。

その際に、これまで「思考・判断・実践」として表わしていた「実践」とい部分でございまして、特別活動におきまして実践といことが重要であることは言をまたな

いところがございますけれども、一方で、話し合いということを重視する特別活動におきましては、思考・判断と並んで「表現」ということが非常に大切であるということ。それから、実践ということにつきましては、思考・判断の柱だけではなく、知識・技能に関わる部分、それから、態度に関わる部分、いずれにも関わる部分であるということから鑑みますと、ここの柱につきましては「思考・判断・実践」とあるところを、「思考・判断・表現」という表し方にすることが適当ではないかというまとめ方をしているところがございます。

すみません。立て続けに立て続けで恐縮でございます。14ページ目からが、大きな3番目の柱でございます。資質・能力の育成に向けた教育内容の改善・充実という点でございます。この3番目の柱が、いわばここまで御議論いただいてきたことを学習指導要領の中にどういう形で落とし込んでいくのかというところの内容に関わってくる部分でございます。

(1) は、資質・能力の整理と学習過程の在り方を踏まえた教育内容の構造化ということで、その考え方をまとめているところがございます。この3ポツ目までの前、2ポツ目までのところで御議論いただいてきたところを踏まえますと、特別活動において、各活動において育成すべき資質・能力をより明確にするという視点から、この内容の構造化を図っていくことが必要であろうということ。学級活動・ホームルーム活動というものが、児童生徒にとって最も基本的な生活の場であり、かつ、授業時間数が示されている活動であるということから、その学級活動・ホームルーム活動を中心としながら、そこにおいて育成すべき資質・能力、その他の活動・学校行事において育成すべき資質・能力、それぞれ明確にするように改善を図ることが枠組として考えられるのではないかとということ。

それを踏まえまして、特に内容項目を具体的に示しております学級活動の内容につきましてということでもまとめているのが、14ページ目の真ん中以降でございます。こちらにつきましては、前回、資料8という形で御議論いただいてきたところがございます。また資料を行ったり来たりで恐縮ですが、資料8というところが、特別活動の目標と構成ということでもまとめた資料でございます。

この資料8の1ページは、今回新しく付け加えたところがございます。新しく付け加えたところではございますけれども、本文のこれまでの部分で述べてきたところを形にしたものであります。特別活動全体の見直しのイメージとしまして、目標につきましては、先ほ

ど2ポツの部分で申し上げたような目標のイメージに直せるのではないか。学級活動、児童会活動、クラブ活動等の各活動、あるいは、行事ごとに目標を改善するという形で示せるのではないか。ここは考え方だけを示しまして、具体的にはこれから検討するというような形にしておるところでございます。

2ページ目以降のところ、これまで御議論いただいてきました学級活動の内容構成についてについての部分でございます。説明が立て続けで恐縮でございますけれども、この部分は一番これまで様々御意見を頂いてきたところで、その考え方を改めて御説明させていただければと存じます。

学級活動につきましては、内容の項目が、(1)、(2)、それから、中学校・高等学校は(3)というところまで出てきておりますけれども、それぞれ(1)、(2)、(3)というものが、どういう資質・能力を育成すべきなのかということを確認にし、その内容を育成すべき資質・能力という視点から整理し直すことが必要ではないかということ。また、この(1)、(2)、(3)という違いにつきまして、特に(1)としてこれまで示してきた部分につきましては、児童生徒主体の話し合いを通じて行うことが基本であるということを変更して明確にするということから、内容の構造を整理することが必要であろうということを挙げておるところでございます。

また、資料8のつくり方としましては、左側に現行の学習指導要領の特別活動の学級活動の項目を挙げ、真ん中に総則の構成や社会の要請などを踏まえて整理すべき視点ということで、幾つかキーワードのような形で並べ、こういう視点を踏まえて改善を図るべきではないかということをお挙げております。

これまでもいろいろな視点を紹介してきたところではありますけれども、総則に関する検討につきまして、若干紹介をさせていただければと存じます。参考資料1という、また束でございますけれども、参考資料1の2ページ目以降に、小学校の総則の改善のイメージ(たたき台)、3ページ目から、それをもう少し細かくしたものがございますけれども、総則・評価特別部会の中で、小学校・中学校・高等学校の総則の改善のイメージということ、教科横断的な視点からこれまで議論しているところでございます。

例えば、ちょっとめくっていただきまして、小学校のイメージの中で、4ページ目でございますけれども、赤字で色が付いている部分が、今回、中身を変えたり、あるいは追加したりということが検討されている部分でございますが、第4の児童の発達を踏まえた指導という部分におきまして、1番目の児童の発達の支援という項目におきまして、学級経

営の充実を図るということをキーワードとして、小学校も中学校も高等学校も明確にするという方向で今検討が進められているというところでございます。

その下には、各教科等の指導に当たり、児童が自らの将来について考える機会を設けるなどキャリア教育を充実するということ。これは高等学校には今までも書いてありましたけれども、これを小・中学校の中で明確にするというような総則における検討が進められているところでございます。

こういったような総則で示すということは、学校の教育課程全体の中でこういう方向を目指すということが示されている中で、では、特別活動の中でも学級活動の内容はどのようにあるべきかというところについてまとめたのが、この14ページ目、15ページ目の部分でございます。

資料8と資料9をまた行ったり来たりして御説明させていただきますが、この(1)、(2)、あるいは(3)として示されているものを、どのようにしていくべきかということをお意図いただいております。これにつきまして、14ページ目の3つ目の丸でありますけれども、小学校・中学校・高等学校を通じて育成すべき資質・能力という観点から、この内容の改善のイメージ案ということをお議論いただきました。こういう形で整理できるのではないかとということで、2つポツを付けております。

1つは、小学校の学級活動の内容が、今まで(1)、(2)ということを示されております。中学校、高等学校につきましては、(3)ということ、学業と進路ということがありましたけれども、小学校の学級活動の内容におきましても(3)ということ、キャリア教育の視点から小学校・中学校・高等学校のつながりが明確になるよう整理することが必要ではないか。このキャリア教育の視点につきましては、後ほど、別の部分で更に詳しくまとめているところでございます。

また、小学校の見直しに加えまして、中学校、高等学校の方では、先ほど(1)の趣旨を大事にしようということをお申し上げましたけれども、中学校、高等学校におきましては、与えられた課題ではなく学級・ホームルームの課題を自分たちで見出して解決に向けて話し合う活動として、(1)の内容を十分にできていないところを、よりここをしっかりとやっていくという観点から見直しを図るということで、その背景としまして、(2)、(3)、中学校、高校はこの内容項目が非常に多いということがございますので、(2)、(3)の内容の整理を図りつつ、(1)の活動の充実を図るということが、中学校、高等学校では見直していくべきではないかというような構造の整理の考え方をまとめたところでございます。

これを踏まえまして、14ページ目の下から15ページ目にかけて、(1)、(2)、(3)、こういった形にできるのではないかということで、(1) としましては、学級や学校における集団生活の創造、参画という仮の名前でまとめていますが、ここは自発的・自治的な集団活動の形成、運営に関わる内容としまして、集団としての議題の選定や話し合い、合意形成とそれに基づく実践を大事にする活動として、日々の学級経営との関連を図るという柱にすること。

それから、(2) としまして、一人一人の適応や成長及び健康安全な生活の実現ということで、こちらは個人が現在直面する生活における適応や成長、自律等に関わる内容でありますけれども、一人一人の理解や自覚、意思決定とそれに基づく実践などを大事にする活動ということで、関連する様々な教科、それから、個別の生徒指導等との関連を図るというようなことが、必要な項目ということでまとめるのがポイントということで挙げております。

それから、(3) は、一人一人のキャリア形成と実現ということで、これも仮の名前でございまして、主として将来に向けた自己の実現に関わる内容としまして、一人一人の主体的な意思決定を大事にする活動ということで、教育課程全体を通して行われるキャリア教育との関連を図るとともに、個に応じた学習の指導・援助や進路指導との関連を図る項目とするということを挙げております。

以上、この (1)、(2)、(3) というのを、小学校、中学校、高等学校共に共通してこういう考え方で整理するというのでやりながらも、それぞれの具体的な内容、示し方につきましては、総則や各教科の学習内容の関係も踏まえながら、各学校段階ごとにふさわしいような表し方にするということが必要ではないかということで整理したところでございます。

それから、15ページ目の真ん中以下のところにつきましては、児童会活動・生徒会活動、クラブ活動、学校行事におきましても、これらは学級活動のように具体的な内容項目を詳細に示しておりませんが、基本的な方向性として、育成すべき資質・能力を明確化する方向で目標及び内容の示し方を改めるということを挙げておるところでございます。

ただ、特に小学校・中学校におきましては、本ワーキングの中でもいろいろ御意見を頂きました。地域によって本当に学校の規模が小さいようなところもあるという中で、学校の規模その他の事情が様々であることに留意して、必要に応じて重点化を図るとのこと

も活動によっては必要ではないかということも示すべきではないかということで挙げております。

また、学級活動・ホームルーム活動との違いとしまして、児童会・生徒会、クラブ活動、学校行事においては、それらの内容に応じ、年間、学期ごと、月ごとに適切な授業時数を充てるということになっているところでもあります。育成すべき資質・能力、実施する活動内容との関わりにおいて、授業時数を適切に設定することが求められ、その際、学級活動との関連を図ったり、行事間の関連を図ったりするといったような工夫が求められるのではないかと挙げていただいております。

それから、16ページ目以降のところは、(2) としまして、現代的な諸課題を踏まえた教育内容の見直しということで、教科横断的な視点から、様々検討が必要な事項を幾つか、このワーキングの中でも御意見を伺ってまいりました。その視点について、どう反映していくかということも挙げたところでございます。

16ページ目の(2)のまず最初のところにつきましては、キャリア教育の視点についてということでまとめているところでございます。平成23年1月に中教審の答申でまとめられたキャリア教育の考え方としまして、【人間関係形成・社会形成能力】【自己理解・自己管理能力】【課題対応能力】【キャリアプランニング能力】というような4つの形で「基礎的・汎用的能力」を中心に育成するということが、今後のキャリア教育の中で必要であると。そして、そのことにつきましては、小学校から高等学校まで、発達の段階に応じて学校の教育活動全体の中で育むということが、この23年の答申の中で明確に示されたというところでございます。

一方で、課題でございますけれども、この学校の教育活動全体で行うということによりまして、逆に、どの指導場面でそれに取り組むのかということが曖昧になってしまったり、逆に、狭義の意味での「進路指導」というものとの混同によりまして、進路に関連する内容がない小学校におきましては、このキャリア教育に関して体系的に行われてこなかったという課題もあるというところがございます。

また、逆に、中学校、高校におきましては、もともと特別活動に「進路」という内容が示され、また、卒業時に入試や就職活動があることから、本来のキャリア教育の幅広い意味が矮小化した取組になってしまっているのではないかと。職業に関する理解を目的とした活動だけに目が行きがちになってしまっていて、本来の一人一人のみずからの在り方生き方を考えるものになっていないのではないかと挙げていただいております。

います。

こういったような課題があることを念頭に、このキャリア教育をどう特別活動で位置付けていくかということの本ワーキンググループの中で御意見を賜ったところ、特別活動の一部にキャリア教育を入れていく、そのこと自体は非常に大事ではあるけれども、それによりまして、かえってキャリア教育が矮小化して捉えられないようにしなければならないのではないか、そういったような御指摘を頂いたところでもあります。一方で、そういう懸念はあるものの、やはりキャリア教育の中核は特別活動が担うということを明示しなければ、学校の取組は変わらないのではないかという意見もあったというところがございます。

これからの時代におきまして、キャリア教育はますます重要性が高丸中で、先ほど総則の方の検討を紹介させていただきました。それぞれの総則の中でキャリア教育の視点を明示するという方向で、既に検討が進められているところでもあります。こういった中で、特別活動の中でどういうふうなことを担っていくかということが必要であろうということで、16ページ目の一番下の丸でございますけれども、キャリア教育が学校教育全体を通じて行う、この前提は総則の中で明確に示される場所でもあります。その上で、自らのキャリアを見通し、また、これからの学びや生き方を見通し、これまでの活動を振り返るなど、教育活動全体の取組をつなぎ自己のキャリア形成につなげていくための中核的な時間として、特別活動を位置付ける、こういったことが考えられるのではないか。また、こういうような位置付けを図るということは、特別活動の3つの視点の中の「自己実現」という視点からも重要な活動として捉えることができるのではないかということで入れているところでございます。

このキャリア教育の視点の次のところとしまして、17ページ目で、防災を含む安全教育の視点ということで、こちらも総則・評価特別部会の中で検討されているというものを紹介させていただいたところでもあります。

多くの自然災害が発生する中で、児童生徒等が自らの命を守り抜く、そのために主体的に行動するということと、安全安心な社会づくりに貢献できる資質・能力の育成が求められ、防災を含む安全教育の充実が重要ということになっている中でございます。

こういった中で、17ページ目の一番下の丸でも挙げておりますけれども、想定を超える様々な危険に対する力を付けるためには、安全に関する活動や行事をどれだけ重ねるか、量を重ねるかというだけではなくて、それを通じてどのような資質・能力を育成するかと

いうことを明確にしながら取り組んでいくことが必要ではないかということ。特別活動における学びは、安全に関わる各教科等の学習と関連付けられてこそ意義を持つということ。こうした各教科の学びと日常生活における実践をつなぐということが特活の重要な役割ではないかということを挙げております。

こうしたことを踏まえまして、また18ページ目の一番上の段では、特別活動では自立した生活を営む、共に助け合うということが、安全ということにおいて求められる「自助」「共助」につながっていくのではないかと。また、「公助」という視点にもつながっていくのではないかと。また、このことは、安全に対してこう取り組むということは、「社会参画」の力にも関わってくるのではないかと。これをまとめて、こういった視点で取組の充実を図ることが求められるのではないかと。これを挙げております。

それから、18ページ目の2つ目のところは、食に関する視点ということで、前回改訂の中で、食育の観点を踏まえた内容の充実を図ったというところがございますけれども、前回改訂の充実を図ったこの視点は引き続き重要であるということを明記しているところでございます。内容としましては、学級活動の中で明示されておりますけれども、各教科等と関連付けて効果的な指導が行われるのが望ましいということを明確に示しているところでございます。

また、その下、18ページ目の下の段の主権者教育の視点についても、これも今回の改訂全体に関わる非常に大きな論点として取り上げさせていただいているところでございます。

多様な他者と協働しながら、地域の課題を自分事として捉え、主体的にその解決に関わろうとしたり、社会に積極的に関わっていきこうとする力、これが今後ますます重要になってくるところでございます。また、選挙権年齢の引下げに代表されるように、これは社会的な要請であるということも言えるところであるかと思っております。

特別活動の中では、これまでも児童会活動・生徒会活動における役員選挙、集会活動や総会、委員会活動、あるいは、小学校のクラブ活動を計画的に運営したりするといったことが、いわば主権者意識や社会参画を高めるための自治的な内容を実践する場ということで設けられてきたところであります。

また、学級活動・ホームルームにおきましても、これ自体がまさに自治的能力を育成するための場としまして、生活上の問題の解決、仕事の分担などの話し合い、様々な活動が行われておりまして、このことが主権者教育の実践の場としての役割を果たしてきたとい

うことが言えるのではないかと思います。

もともと、こういう活動が特別活動の中には入ってきたところでございますけれども、選挙権年齢の引下げなども視野に入れまして、学校の実態や児童生徒の発達の段階に応じて、その一層の充実を図ることが求められるということで、挙げさせていただいたところでございます。

また、19ページ目には、多様性を尊重する社会の実現に向けての障害者理解、国際理解という視点も挙げているところでございます。

また、集団宿泊活動につきましては、これもワーキングの中でいろいろ御意見を頂いたり、調査の報告なども頂いたところでございます。自然の中での集団宿泊活動は引き続き重要であるということを、いろんな観点から、例えば、都市部と農村の交流というような地方創生の観点、地域固有の自然や文化などの理解、あるいは、学校や学級の一員であるという所属感・連帯感の醸成という、様々な面から期待が寄せられているということを明らかにしているところでございます。

ただ、こうした集団宿泊活動におきましては、発達の段階に応じて、育成したい資質・能力を明確にして臨むことが必要であるということ。あるいは、3つ目の丸で挙げておりますけれども、調査結果としまして、このワーキングの中でも御報告を頂きましたけれども、一定の期間連続して行うことで、より効果が高丸というような調査研究があるという結果が示されておりますけれども、一方で、どれだけの日数を確保できるかということは、各学校、様々な取組を行っている中で、様々な事情がありという中で、より長期的な集団宿泊活動を可能にするためには、カリキュラム・マネジメントという観点から工夫が要るのではないかとということで、例えばでありますけれども、特別活動としての宿泊活動を行うことに更に加えて、各教科等の年間計画との関連を図りまして、小学校部会の提言の中にも含まれているような「イングリッシュ・キャンプ」というような英語漬けの合宿を行うというような活動、あるいは、集団宿泊を行いながら、この泊丸場所は様々、公民館であったり、あるいは、青少年施設ということもあるかとは思いますが、宿泊活動を行いながら、昼間は学校での通常の授業を行うような「通学合宿」というような活動を行うということを通じまして、カリキュラム上の工夫を行うことによって、長期の集団宿泊を行うという工夫も考えられるのではないかとすることを例として挙げているところでございます。

それから、19ページ目の下の段は、情報活用能力とプログラミングということで、情報

活用能力の育成につきましては、各ワーキング共通で検討しているということを御報告させていただきました。

また、20ページ目には、プログラミングという観点で、少し追記をさせていただいております。こちらにおきましては、この中教審の改訂の議論と並行しまして、小学校段階における論理的思考力や創造性、問題解決能力等の育成とプログラミング教育に関する有識者会議というところで、プログラミング教育というものを、社会的要請に対して、特に小学校段階でどのような意義があり、どのような内容の取組が考えられるかということの検討が行われてまいりました。これは決してコンピュータやプログラミングについて専門技術的な知識を身に付けるというようなことではなくて、あくまで私たちの生活、社会というものにおいて、コンピュータ、プログラミングというものはどのような役割を果たしているかというような、いわばブラックボックスになっているところをどう理解していくかというようなことが大事であるということがまとめられたものでございます。

これは特定の教科でどうするというのではなくて、様々な教科や領域でそれに対応した取組を進めていくということがまとめられたところでございますけれども、特別活動におきましては、例えばということで、これまでもクラブ活動の中で、コンピュータを使った活動を行うようなクラブ活動というものもございますけれども、そういった活動の中でプログラミングを体験する学習を取り入れたりすること、こういったことも有意義なものではないかということ的位置付けてはどうかということを例示で挙げているところでございます。

すみません、説明が長くなって恐縮です。4番目の柱につきましては、特別支援教育の充実、個に応じた学習の視点ということで、これも各教科等共通でありますけれども、様々な学習上の困難がある子供たちに対してどういう配慮が必要かということで、幾つか例示で挙げているところが(1)でございます。

それから、(2)「深い学び」「対話的な学び」「主体的な学び」の視点ということで、アクティブ・ラーニングの3つの視点に即して、特別活動の授業改善をどう図っていくかということで、これも内容としましては、学習プロセスの部分、それから、育成すべき資質・能力の部分、特徴、かなり重なってくるところでありますけれども、「深い学び」の視点から、「実践」ということも含めた特別活動のプロセスを重視していくことが必要だろうということ。

「対話的な学び」というところの中で、これまでも「話し合い」ということを重視して

きましたけれども、それを様々な場で、児童生徒同士だけではなく、地域の人との交流、あるいは、自分自身で決定しなければいけないようなことでも、他の児童生徒との対話を通じて学ぶといった、そのような視点も大事ではないかということも挙げております。

また、「主体的な学び」の視点におきましては、これもこれまでも特別活動の中で重視してきたところではございますけれども、特別活動のプロセスにおきまして、実際に生じている問題にどう対処するのかというだけではなくて、集団生活をよりよくしていくために何を取り組んだらいいのかということを見出すというように、問題を自ら見出すというようなことが大事であるということと、それから、先ほども一部紹介した集団としての振り返り、一人一人の振り返りということが大事ではないかということ。こういったことが特別活動における「主体的な学び」として重要ではないかということで、後ほどキャリア教育との観点でも紹介するキャリア・パスポートというような御提言を頂いたものがございますけれども、こういったツールの活用ということも、一人一人に学びの見通しを持たせて振り返る「主体的な学び」の活用ということで位置付けることができるのではないかと、提言として載せているところでございます。

なお、24ページ目、その際に、主体的な学びを促すということは、教師が何も関わらないことではないとしまして、必要に応じて、主体的に考えることを促すような関わりをしていくことが重要である、それが教師に求められるということも挙げているところでございます。

また、(3) 教材の在り方としましては、このキャリア教育の充実ということを特別活動で具体的にどう図っていくかという中で、御提案を頂きましたような、キャリア形成のために必要な汎用的な能力を各教科等で育てていくということをいわば束ねて振り返るということで、その際、学びのプロセスも記述し振り返ることができるようなポートフォリオ（「キャリア・パスポート」）的な教材を作り、活用するということが効果的ではないか。それを使って、特別活動と各教科等を往還して活用するという。こういったことが有意義ではないかという御提案を頂いたことをまとめているところでございます。

それから、25ページ目以降、必要な条件整備等としまして、教員研修の重要性ということで、特別活動は、全ての教員に求められる専門性でありながらも、免許状がないなどの理由から、どうしても専門性が低く見られがちなところもございました。改めて国や都道府県レベルでの様々な研修等の資質・能力の取組、それから、研究団体における研究などの普及が強く求められるということも挙げているところでございます。

それから、チームとしての学校の視点ということで、特別活動はチームとしての学校という視点で、教諭以外の様々なスタッフの力がなければ成り立たないということで、養護教諭、栄養教諭・学校栄養職員、司書教諭・学校司書などの様々な専門性を生かすということ。それから、学校の中だけではなくて、様々な地域の人材、専門家、あるいは、社会教育主事や青少年教育施設の職員等の協力を得ることが大事であるということを挙げているところがございます。

それから、学校間の連携ということで、中学校は小学校の、高校は中学校の、それぞれの学校段階で何をやっているかということを理解したり、あるいは、その理解を生む上で、キャリア・パスポートの取組も有効ではないかということも挙げさせていただいたり、それから、26ページ目には、少し厚目に、地域との連携、協働ということで挙げさせていただいております。社会に開かれた教育課程の視点で、特別活動を通じて、どういう資質・能力を育てていくかということ、しっかり地域と共有し、また、子供たちが「お客さん」としてなるのではなくて、むしろ地域の中で主体的な役割を果たしていく。子供の参画が地域の活力になったり、学校との信頼関係をつくっていったりすることにつながる。その際、コミュニティ・スクールという仕組みは、学校と地域で育成したい子供たちの姿を共有したりすることについて、極めて有効なツールとして考えられるということ。それから、高等学校や国立・私立の学校は市町村とのつながりが薄くなりがちですけれども、まさにそういった学校こそ、特活を通じて学校と地域の架け橋になることが期待されるということ。そのために、教育委員会と首長部局の連携といったことも挙げています。

また、27ページ目には、家庭との連携ということで、学級活動における生活に関する指導をはじめとしまして、特別活動においては、家庭での生活の実際での取組ということと関わり合っはじめて意味をなすことが多々あるところがございます。また、学校行事におきましては、様々な形で保護者の協力を得るということもでございます。保護者にとりましても、特別活動を通じまして、児童生徒を取り巻く課題を理解した上で、家庭においてこういうことを実践することが大事なんだということを理解する機会にもなるというような意義があるということを挙げているところがございます。その際に、様々な家庭状況があるということに十分配慮することが必要ではないかということも挙げているところがございます。

また、最後に、小規模校における工夫としまして、本ワーキングの中でも、様々子供の数が減っているような学校もあるという現実にも目を向けながら取り組むことが必要であ

るということを挙げていただきましたけれども、学校間の交流ということを使ったり、小規模校ではICTの活用による遠隔交流を活用したりということ、あるいは、小中一貫教育ということで、義務教育学校という取組の中で、小規模校の課題を克服したり、逆に、そのよさを生かしたりというような取組を共有するということも考えられるのではないかと、いうことを挙げているところでございます。

以上、すみません、かなりの時間を頂きまして、全体の御紹介をさせていただきました。これから先生方に御意見を頂きたいところではありますけれども、この取りまとめ案自体が、これからどうなっていくのかということをおあらかじめ申し上げて御意見いただいた方がいいかなと思うんですけれども、最終的には、各ワーキンググループで御意見を頂いていることは、ここでまとめたこの取りまとめ案を、企画特別部会といった取りまとめの親会に当たるような教育課程部会の方に報告をしております。その際には、この全体の概要を作って、また併せて報告していくということになるかと思っております。そのエッセンスが、全体としましては、審議のまとめ、それから、答申に反映されていくということになります。

一方で、この取りまとめは取りまとめとしまして、このワーキングの議論した成果として残していき、今後、各教科ごとにいろいろな検討をしていく際には、有意義なものとして使わせていただくというような、そういった活用の仕方になっていくということで考えられるところでございます。

本日頂きました御意見を、また反映させて、よりよいまとめ案にすることができればと考えておりますので、是非、忌憚なく御意見を頂ければと存じます。事前に頂きました意見、できるだけ反映するよう努めましたけれども、まだ反映できていないところや、改めて見た視点で御意見を頂ければと存じます。よろしく願いいたします。

【貝ノ瀬主査】

ありがとうございました。書きぶりも含めて、御意見などございましたら頂きたいと思いますが、よろしく願いいたします。

【宮下委員】

口火を切らせていただきます。何点か、やっと全体像が分かるようになったので、少し感想じみたことで恐縮なんですけど。

キャリア教育については、あ、こういう盛り込み方があるのだなと思って感心いたしました、よろしいんじゃないかなと思っています。ただし、総則との書きぶりをはっきりし

ていただくことがこれから大切なのかなと思っ​ていまして、学校全体でどう取り組んでいくかという計画性、組織的にやっていくという中に、ポイントになる特別活動の役割があるのかなと思っ​ていますので、それは是非ともお願いしたいなというのが1つ。

それから、今回、プログラミングの話が全体を通して出てきたんですけど、キャリア・パスポートが私は大事だなと思っ​ていましてね。私、研究開発をしているときに、これは開発できないかなと思っ​てやりかけたんですよね。しかし、量が膨大になるんですよ。例えばの話、私は、できたら小・中・高と全部通せばいいかなと思っ​ていて、そのときに、その量的なものをどうしていくかなとிட்டときに、やはり電子媒体で何とかなるのかなというようにことを研究しようかなと思っ​て、あちこちで皆さん研究なさっているんですけど、それはやはり何かメッセージがないと、なかなか行きにくいかなと。つまり、様式であったり、あるいは、そういうことも含めてね。

まずその前に、機材がない。つまり、全ての学校にそういうようなものが、ICT関係のものがやっていかないと、このプログラミングそのものもそうだし、こういうことがなかなかうまくいかないんじゃないかな。それはやっぱり戦略的に文部科学省に頑張っ​ていただい​てやっていただかないと、絵に描いた餅になってしまうだろうなというのがありますので、これは是非とも、地方としては、よりお金がないところからするとですね。だから、反対に言う​と、強く書い​ていただきたいなと。そういうふう​にやれるようにシステム化することも含めてお願いしたいなというのがあります。

そのときには、個人情報の問題がやはりどうしても絡んできて、実は、不登校の協力者会議が一方であって、その中で、不登校の子供たちの情報をどうつないでいくかということが課題になってあって、様式がある程度示されていますよね。やはり小・中・高をどうつないでいくのが大事だということ​をかなり言われているので、その法令的な問題も含めて、これから検討がやはり必要かなと思っ​ています。

もう一つだけ言っ​て終わります。これは前回言わせていただいたんですけど、特別活動としての特質としての見方・考え方というのは、やはりはっきりあると思っ​ていて、かなり書きぶりとしてはあるんでしょ​うけれども、やはり私どもは総合的な学習の時間を根付かすということ​をかなりやってきたので、それとの仕分けが少しまだ見えにくいかなと。ぱっと見たときは、総合の書きぶりかなというようにところもあって、前回もちょっと言わせてもらったんですけど、やはり特別活動の特質というものをどういうふう​にしてははっきり明確に示すかということ​については、かなり書い​ていただきたかなという感じはする

んだけれども、やはりまだ少し腑に落ちないというか、それは少し問題点としては指摘させていただきます。

【脇田委員】

現代的な諸課題を踏まえて、キャリア教育の視点というのが入ってきて、小学校の内容の(3)というものが入ってくるのであれば、小学校の研究の団体では、じゃ、内容の(3)はどうするのかということも踏まえて。ただ、キャリア教育で目指しておいでになる中身を見ておきますと、自分たちの集団を小学校1年生の子供たちが、どんな楽しい学級をつくるのかと言って、友達と話し合ったり、役割を分担しながら生活を楽しくするという、そういう体験を積み重ねて中学校に行き、それで高校に行くという、そういう体験がなければ、キャリア教育で本当に目指している生き方なり方というものは育たないと。そうすると、中学校、高等学校の内容の(1)、話し合い、そのあたりはどう充実するのかということ、本当に新しいキャリア教育というものを充実させるためには、内容の(1)というものを、これまでもやってきたんですが、これまで以上に、小学校なんかはこれまで以上の学級会議をしないといけないのかなというふうなことを考えています。

2つ目は、特別活動が軽んじられているというところに、教員研修もあるんでしょうけど、養成段階で、免許がないのであれば、教員になろうという学生が大学でどの程度特別活動をこれから学ぶのかという、ものすごく大事なところになってくるのではないかなと思うんですね。そういうことを考えていくと、現場に出てきた先生が、特別活動を全然知らないで入ってくるよりも、やっぱり特別活動でどういうことをやるんだということを知っていくことというのは大事なことだろうと思いますので、条件整備の中に、何かそういう明確に養成課程とか、免許の中身とか、そういったものも少し示していった方がいいんじゃないかなというようなことも考えました。

【杉田委員】

もう少し皆さんの御意見を聞いてからお話をしたいと思いましたが、脇田委員からその話が出たので、先に一度お話を私もさせていただきたいと思います。

私も、もうこういう立場で、学生に特別活動の指導法といったものを授業としてやっているわけです。残念ながら、なかなか学生が特活をやってきた事実というものが余り残ってなくて、なかなか養成しにくいという問題もあるんですが。ここに、先ほどの課長補佐が説明していただいた、力強く、養成、研修が大事なんだというふうに書いていただいた、このことはとても重要だと思っていて。しかし、一方で、教員養成部会において、ど

うも特別活動の講義、授業を設けなくてもいいのではないかというふうに捉えられるような、そういう答申も出ていますので、是非、親部会、企画特別部会にこれを上げるという話をされていまして、その部分、是非大事なんだということを書いていただきたい。

特別活動は、教科の指導と違って、後でまた申し上げますが、教科の指導は指導法が豊かであれば成果を上げます。特活の場合は、上げないだけでなく、マイナスがあるということです。つまり、指導の仕方によっては、いじめも生み出しますし、不登校も生み出しますし、このマイナスがあるというところに指導力の大きな問題があるので、是非、そのことを強く示してほしいと思います。まずそこのところだけ、よろしくお願いします。

【黒木委員】

最近、ある校長先生とお話しさせていただいたときに、その学校の保護者の方が校長のところにお見えになりまして、以前校長先生の勤めておられた小学校の教え子だったようで、そのとき保護者の方が最初にお話しされたことが、「校長先生、小学校のときの学級の歌ってすごかったよね」ということだそうです。詳しく話を聞いてみますと、小学校6年だったその当時、学級全員で、子供たちと一緒に学級の歌を作ったそうです。その保護者の方にとりましては、この30年余りの中で、当時学級の歌がずっと心に残っているということを知ったときに、こういうのは思い出という形になって残るのだと実感しました。いると思うんですが、しかもそれが学級活動の時間で、学級活動の果たす役割というのは本当に大きいものなんだなと感じました。資質・能力の育成の視点でどういうものだったかというのは、はっきり申せませんが、さらに校長先生から「あのときは本当に曲から歌詞まで子供たちが自ら進んでやったんですよ」という話をさせていただきました。

そういった中で、今回のこの取りまとめの学級活動のところを見させていただいても、大変力を入れてまとめていただいているところはよくわかりますし、是非今後とも、子供が自主的・実践的な活動をするのがやはり特別活動の大切なところでありまして、子供たち一人一人が成長していく中で、心のどこかにそういう気持ちがあり続けることが、生きていく上での力になるのではないかと今回のこの例から考えました。

それから、もう一つは、この校長先生もおっしゃっていたんですが、「集団決定をするとか自己決定するというのは、学級活動の指導の中で自分も大切にしてきましたよ」という話もなされたんです。今回の取りまとめ案の中には、集団決定とか自己決定——合意形成や意思決定という言葉は入っていましたが。これまで集団決定や自己決定という言葉は、学校ではとても大切にされている言葉でした。やはり集団決定や自己決定の意味を継

承する言葉を、今後何らかの形で書き出していただくと、現場の先生方も、「自分たちが行ってきたことは無駄ではなかった、やはり今後もこれらの言葉の意味する事は大切にしていける必要がある」と考えられるようになると思いました。

【橋谷委員】

よろしくお願いします。

大変よくまとめられていると本当に感心しています。今まで様々な意見が出されたことを丁寧にまとめられています。ただ、やはり特別活動の特質である自治ということ、話し合いを通じた集団決定、自己決定、そういうところを示していただければ、と思います。

それから、14ページのところに、中学校、高等学校においては、(1)の内容を重視する観点からとありますけど、小学校のように学級活動(1)を重視するということを押さえていただけているのが、すごくありがたいと思います。

キャリア教育の視点というのはとても大事だし、これから必要なものです。それを特別活動が担っているというのは、とても大切なことだと思うけれども、キャリア教育のためだけの特別活動のような捉え方をされないような書きぶりをしていただけると大変ありがたいと思います。

【白松委員】

いろんな取りまとめ、丁寧にありがとうございました。私も一番最初の感想は、非常に丁寧に議論をまとめていただいたなという感想が一番最初に浮かびました。

今日聞いていて、1つ、特別活動で育む見方・考え方というのは何か規定できないのかなというのは、やっぱりちょっと印象として思います。私としては、問題解決的な見方・考え方というのは1つだろうと思っていますし、文化創造的な見方・考え方というのも、その一つだろうと思っています。あと一つは、やっぱり(2)(3)に関わると、自己実現に資するような見方・ものの考え方というのは、その3つは、特別活動の中では重要なものの見方・考え方ではないかとずっと思ってきて、この特別活動に向き合ってきました。そういった何らかはやっぱり明確に規定していけるのであれば、していきたいというのは、感想として1つは思いました。

あと、キャリア教育に関わってということなんですけど、私は、これは1つ、(3)で小学校から高校まで串刺しにするというのは、1つのいいアイデアだとは思っています。そのときに、文章で見たとき、15ページの(3)の一人一人のキャリア形成と実現といったときの、実現というのが何を表わしているのかな。自己実現を表わしているのかなと思う

んですが。恐らく小学校の場合は、これは食育をやっていたときに、アスリートの食事を調べたときに、見ていておもしろかったのは、15歳までは基本的にバランスのいい食事なんですよね。スポーツに特化したものをやるのではなくて、いわゆる汎用的なものをかなり強調するという特性があったと思います。そういう意味でいくと、小学校においては、いわゆる汎用的能力の育成というのは、かなりキャリア教育の中で、それを統合的に行う場所が特別活動だよという規定として理解してもらおうような書きぶりは必要なのかなというのちょっと思ったということです。

今、愛媛県では、大体4年生でキャリア教育をやっているんですね。そうなったときに、総合的な学習の時間との関連というののちょっと書き込んでおかないと、今までその4年生でやっていたやつ、例えば、10時間分を特活でやろうみたいな話というのが平然と出てきかねないのではないかなと。これは中学校、高校も同様のケースがあり得るのではないかというのをちょっと危惧したというのが1点です。

【藤田委員】

今までの御意見と全く同じで、これだけのものをまとめられた事務局の皆様方の御苦労に、まずは感謝申し上げたいと思いますし、非常に丁寧にまとめられているという印象を私も強く持ちました。

特にキャリア教育の観点からいたしますと、今の御意見にもございましたけれども、(3)というものを作りながら、小学校、中学校、高等学校の共通性、系統性ということを確認にしていくということについては、強く賛同したいと思います。

そのときに、特に小学校で既にやられているものがたくさんあって、その豊かな学びということをもう一度キャリア教育という視点から捉え直すという17ページの指摘は、これは欠くことのできない指摘だろうと思いました。

また、そういった意味では、16ページにございますように、学校教育全体を通じて行う、その学びの基盤としての特別活動の位置付け、その位置付けを誤ってしまうと、やはり懸念事項等もございましたように、小さな枠組の中でキャリア教育を捉えてしまうということにもなるんだろう。ですから、こういった指摘が明確に16ページに書かれているということも重要なことだろうと思いました。

また、キャリア・パスポートを小学校、中学校と高等学校をつなげ、一人一人の学びを振り返るということと同時に、小・中・高をつなぐもの、あるいは、家庭と学校教育をつなぐものと、多面的な役割がキャリア・パスポートにあるんだということもここで明確に

されているということは重要であると考えました。

そのようなキャリア教育の観点から、様々な工夫のある、また、創意のある書きぶりになっているわけですが、非常に小さいことですが、2点だけ感想を申し上げたいと思います。

今、白松委員からも御指摘があったところですが、小学校でのいわゆる人間性ですとか、学びに向かう力、9ページに書いてあるところですが、丸3に相当するところですが、この9ページ、10ページは、小学校、中学校、高等学校と、発達の段階に従って、それぞれの目指すべきところが変わっていくということが書きぶりとして明確なんですけれども、やはり小学校の丸3なんです、「自己の生き方についての考えを深め」、この深めるというところがもうちょっと違う書きぶりでもいいのかなと。やはり視野を広げるですとか、視点を豊かにするですとか、そういった小学校での、深めるのではなくて、広げるというような観点がもしここに書きぶりとして加わるのであれば、工夫の余地があるのかなということが1点でございます。

それから、もう一つは、キャリア教育と進路指導との関係なんです、これはこのワーキンググループだけで片付く問題ではなく、総則等との関係も出てくる場所ですけれども、15ページ、これは極めて小さいところではございます。重箱の隅をつつくようで大変恐縮なんですけれども、15ページの(3)の一人一人のキャリア形成と実現のところの文言なんです、「主として」から始まった文言ですが、「個に応じた学習の指導・援助や進路指導との関連を図る」。このキャリア教育と進路指導との関連がどのような関連なのかということについては、今後、慎重な議論が必要だろうと思います。特に、狙いについては同じだというふうな言い方も、平成23年の中教審等でされていることから、この関連を図るということはある程度別ものだというふうな理解としても読むことができますし、進路指導との関連性については、今後、慎重な吟味が必要だということを申し上げたいと思いました。

【和田委員】

本当に、私もよくまとめていただいたなと感謝申し上げます。

それで、キャリアの(3)が小学校に入ったことによって、串刺しにされたというか、貫かれたなど。もともと特活によって小・中・高が、また大、社会人というふうに貫かれているということを、改めて今度、私自身も確認した次第です。

ただ、その小・中・高を貫いている特活というのは学びの基盤で、学びの基盤だからこ

そ、空気のように見えにくい。そうすると、やっぱり現職の教員にも意識されにくい、見えにくいところを、見えるように、強めにやっぱりそこを強調していただきたいなと思います。

【生重委員】

私も、本当にきちんとした形でおまとめいただいて、大変うれしく思っております。

私も、どなたかおっしゃっていましたが、これはやっぱり教員の養成段階から、学級経営とか学校運営に当たって、子供たちと対するとき、いかに特別活動が重要なのかということ、きちっと学ぶ場とか、教員を目指す方たちに体験する場をより多く持っていたきたいという希望がございます。そのために、教員養成課程の中にしっかりと位置付けられるということが非常に重要なのではないかと考えております。

それと、キャリア・パスポートなんですが、私も幾つか実行しているところのものを見せていただいている、見通しを立てて振り返るところを繰り返していくことで、児童生徒のモチベーションがすごく上がっていき、効果が上がっているんですが、おっしゃっていたとおり、全部のパスポートが重なっていくと膨大な資料になる。ただ、子供たちにとっては、書くことはとてもよいことなんで、将来的にデータ化されるにしても、それはきちんと個人情報保護されるという保証がない限りは、なかなかデータ化することは難しいかと思いますが、早い段階から、それぞれがきちんと書いて、見通しを立てて振り返るという繰り返しをしていくということは、一人一人の力、位置付け、それから、自分自身の進むべき進路という意味においては有効だと考えております。

実は、普通、公立の中学校も若干関わっているかと思うんですが、佐賀県のスケジュール・サポートフェイスという、不登校、ひきこもりを特に県全体でここに委託して扱っているところが、ほとんど情報がここに一括管理される状況をつくっていて、民生・児童委員さんから、青少年委員さんから、教育委員さん、社会教育まで、全てが協力できる体制を組んでいる。一度ちょっと伺って勉強してきたんですが、本当に慎重に管理なさっていますし、重篤な感じで引きこもっているお子さんたちも、何らかの形で場を持って、中学校、高校と、社会に関わりを持つ場をおつくりになっていたり、小学校の場合は、やっぱり家庭の問題もあるので、そこまで踏み込む形で、県の方もそこをきちんとサポート体制を引いてやっつけたい。

これは不登校、ひきこもりの例かもしれませんが、多くは公立の中学校、県立の高校、それから、小学校にもものすごく情報が共有化されているという状況も聞き及んでおりま

すので、そういう先進的な実践事例みたいなものも是非御活用いただけたらいいのではないかなと思います。

発達段階にキャリア形成というのと、その横串を刺していくところがきちっと書き込まれた上で、特別活動の重要性というのは、そういうことを話し合い、体験し、実践するという、そういう場であると思ったときに、もっと分かりやすいところに、例えば、長期型の体験の宿泊の価値みたいなものがもうちょっと書き込まれていただきたいなというのと、それから、先日、京都の特別支援の学校に勉強に行ってきたんですが、コミュニティ・スクールということで、生まれたところの居住地にも自分たちの場所をつくり、それから、学校という地域のエリアにも自分たちの場所をつくる。そして、どちらの地域コミュニティにも理解される特別支援教育というものを実践しているのを学んできたんですが、こういうところにも特別活動、特に身体と知能と両方の課題で教室を一つにして学んでいっしょなところもすごくあったんですけども、特別活動という意味において、例えば、将来勤めるところと学びに行く場所とみたいなところも、地域の方が芝生祭りで招いて、保護者も子供も、自分たちがどういうところに進むかというものをお互いに話し合ったり、学び合ったりする環境ができたりするんです。それはまさしく特別活動だなと思って、校長先生からのお話を伺ってきたんですが、それぞれの学校種に応じた特別活動が具体的でより分かりやすい形で書き込まれるといいなと思っております。

【三浦委員】

遅れて来て申し訳ございません。私も何度か読んでまいりましたけれども、ほかの委員の皆様方と同じように、このまとめ方については非常に感嘆を覚えております。本当にありがとうございました。

それで、1点だけ指摘させていただきたいんですけども、11ページのところに、カリキュラム・マネジメントについての記述があるんですけども、実は、教育課程の企画特別部会の方にも参加させていただいていて、そこで各教科とか領域の案が集まってくるわけなんですけれども、どこも非常に充実したアイデアが盛り込まれていて、逆を言うと、本当にてんこ盛りの状態で、本当にこの中身って物理的に、時間的にも空間的にも限りのある学校の中でできるのかどうかということが非常に懸念されるんですね。そのことは、やっぱり向こうの部会でも議論になって、そのときに出た1つの意見というのは、やっぱりカリキュラム・マネジメントでもって、教科と教科、あるいは、教科と他領域を構造化させることによって、単なる知識の羅列から脱却できるんじゃないか。そうしなくて

はいけないんじゃないかといったような意見があつて、それはまさしくそのとおりだとは思ふんですけれども。

ただ、やはりカリキュラム・マネジメントという点、多分、教科と教科をどういうふうによく構造化することによって知識を多面的に得るかといったところで終わってしまうような気もしなくもないんですよ。それで、11ページのところのカリキュラム・マネジメントのところを読むと、例えば、体育のことが出てきたりとか、音楽、図工なんかが出てきたりとか、他教科のことが出てきているというのは、私は非常にいいことだと思ふんですけれども、特別活動から見たカリキュラム・マネジメントの在り方といいますか、そういったアイデアも含めて、もうちょっとそのカリキュラム・マネジメントの在り方について踏み込んだ書き方があつてもいいのではないかなという気がするんですよ。どうしても時間の取り合いになっていくと、特に上の学校になればなるほど、特別活動というのは時間はただただ問われる一方になっていきますので、その中で、例えば、シティズンシップ・エデュケーションなんていう言葉が、多分、この部会の中でも何度か出てきたかと思ふんですけれども、そういった他の教科とか領域の中で学ばれていることが、まさにここで実際に具体的に実践的に行う場なんだみたいな、そういった書き方ができないかなと思つたところでした。

【小林委員】

私も読みながら本当に感心することばかりで、生重委員も以前、おっしゃったかと思いますが、是非、学校の先生方に読んでいただいて、あるいは、読めるようにしていただいて、この後、答申、あるいは、学習指導要領解説につながっていくと思いますが、そこに至る背景、意味みたいなものが分かるようになるといいと思いました。

集団宿泊活動について意見を述べさせていただきます。19ページのところにあります。一番上の丸のところですが、これは集団宿泊の意義を述べていると思います。「生活をともにする自然の中での集団宿泊活動」という記述は、遠足・宿泊的行事における修学旅行と区別する上で重要だと思います。それから、自然体験だけではなくて、集団宿泊というと、生活体験も重要なので、そういった意味が込められていると思いました。

それから、互いのよさを発揮できる、あるいは、所属感・連帯感の醸成という、これもやはり集団宿泊の教育効果を挙げているものだと思います。

ただ、都市部の児童生徒と農山漁村の交流など地方創生の観点というところですが、都市部の児童生徒と農村漁村の交流が、どうして地方創生につながるのかといったところを

もう少し説明する必要があるのではないのでしょうか。経済的な効果ではなく、子供たちが農山漁村体験をすることによって、農林漁業の問題、あるいは、過疎の問題に気付いていくといったことがあるのかと思います。

それから、くどくて申し訳ないのですが、こういった集団宿泊活動の意義は、小学校だけに当ては丸ものではありません。しかし、現学習指導要領では、各学校で重点を置く体験活動として、小学校は集団宿泊活動、中学校は職場体験となっていることから、集団宿泊活動が中学校や高校で減少しています。そういったことに歯止めをかける上でも、こういった教育効果は、小学校のみならず、中学校や高校でも当ては丸といったことを加えていただきたいと思います。

それから、2つ目のパラグラフですが、これは集団宿泊の教育効果を高める上で必要なことだと思います。育成したい資質・能力を明確にして臨むことです。それに加えて、育成したい資質・能力を身に付けさせる活動内容と、それをどうやって指導していくのかといった指導方法が重要であり、これら3つが合わさって効果が高丸ということも書き込めないかと思います。

それから、3番目のところですが、ここは長期のことで、それから、長期を実現するためのカリキュラム・マネジメントのことが書かれています。これもくどくて申し訳ないのですが、確かに、学校の実情に応じて、長期にしていくことは難しいということは分かっています。ただ、期間が書き込まれないと、自治体が長期に取り組んでいく根拠がなくなるのではないかと心配します。1週間というのはなかなか難しいのですが、例えば、3泊以上であるとか、そういったことは明記できないのかと思います。

また、カリキュラム・マネジメントは、長期にすることだけではなくて、集団宿泊の効果を高めることにも当てはまります。例えば、特別活動の中で、事前に学級活動で目標や係を話し合うであるとか、事後学習として、その成果を話し合ったり、その成果を児童・生徒会活動で発表したりといった特別活動の中で、連動させていくことです。また、各教科等の年間計画と関連を図ることです。教科や道徳、総合的な学習の時間とうまく連動させていく、集団宿泊の中で教科や総合的な学習の時間を取り入れていくということです。その一つに、「イングリッシュ・キャンプ」とか「通学合宿」があるかと思います。

【恒吉委員】

本当に議論のいろいろなところをくみ取って、キーワードもいろいろ入って、本当によくまとめていらっしゃると思います。

それで、3ページなんですけど、1つだけ。実は、期日までに出すのが間に合わず、昨日出したために、すみません。そのコメントを書いていたんですが、特別活動って、海外で呼ばれるときに、「Tokubetsukatsudou」は誰も発音もできないし、覚えられないので、特活か特活クラスとしかこちらも言ってないですし、あちらも言ってないです。特活がとんかつに似ているからみんな覚えるという、実際は特別活動は誰も分からないというパターンになっています。それだけ直していただければと思います。

それに関連しての感想なんですけれども、私の場合、特別活動からは違うところから来ますので、そうすると、やはり分かりにくさがあると思うんですよね。一般の先生方もあるし、保護者に至っては本当にあるし、全く分からなくなっていくというパターンがあるんだと思うんです。海外に至っては、もっとそうなって、説明しなければだめになるので、分かりにくさというところで、いろいろ考えさせられることが多いんですけれども。望ましい集団活動とか、よりよい人間関係とか言うと、日本で育ってきていると、何となく分かるんですけど、「それ、何だ」と言われたときに、説明せざるを得なくなったときに、この曖昧さを残した言葉というのが難しくなってくるというのがあって。

例えば、ちょっとアメリカの例を挙げますと、よくスラムに行くんですね。私、スラムの学校が好きなので。いろいろなものが見えるので。そうすると、安全性とかの不安を抱えている子供たちが多いわけですよね。そうすると、所属感も教室になくて。そうすると、九九の問題なんかどうでもよくなっていくわけですね。人間、ああいう場面に行くと、算数と自分の生活とがどっちが大事かという、生活だというのが非常によく見える。要するに、不安定な状況にあって、気持ちが不安定な、安全が確保されていないようなときに、3掛ける3はどうでもいいというのが非常によく見えるんですね。だから、ある種、今、世界中で全人的に、要するに、数学だけやっけていても、あるいは、算数だけやっけていてもだめで、その基盤となる生活の所属感だとか、そうそういう説明も非常に簡単。

その後なんですけれども、ところが、スラムの学校の方が、中産階級の学校よりもずっと集団活動が多いんです。集団活動がなぜ多くなっていくかという、その方が統制しやすいからだと思うんです。洗面所に一人一人行って、授業中にも行っちゃいますので、そういう仕組みにアメリカの場合なっていますよね。そうすると、勝手に行ってしまうよりも、集団でこの時間に行けと言った方が当然楽ですよね。そうやって、集団活動だけを見ると、スラムの学校の方が多くなってしまっているんです。

とか、あとは日本でもちょっと起きていますけれども、どんどんいろんな国の人たちを

入れて、一緒の場に入れてしまう。ところが、ただ入れるだけだと、いろんな異文化の研究などでも、ステレオタイプが補強されたりとか、対立が深まったりとか、入れればいいというものでもないわけですね。だから、そういうような、どういうふうに異文化の葛藤がより生産的になっていくように仕組んでいくのかという、その部分が明確にならないと、集団活動をやったりとか、いろんな人を入れたりとかいうことが、恐らく目標としている逆の方向に行くということが起きてくる。そういうような中で、恐らく今回は説明なしにも分かる部分がすごく多い対象に言っているものであれですけれども、将来的には、曖昧なところの説明がされていくということも必要になってくるのかなというのが感想ですね。

【橋谷委員】

先ほど杉田委員が、教師の指導力によって特別活動が教育の効果を上げる場合と特別活動が害になってしまう場合があるということをおっしゃいましたし、恒吉委員もおっしゃいましたけど、集団活動についてもそうだと思います。集団活動はやればいいのではなくて、やはり価値のある活動をしないといけないと思います。7ページのところに、望ましい集団活動ということで、話題になりましたが、よりよい人間関係とはどのようなものなのかとか、合意形成というのはどういうものなのかというと同じように、やっぱり望ましい集団活動とはどのようなものなのかという正しい認識を持つということはずごく大事だと思います。また、どのようにすれば望ましい集団活動になるのかについても、教師も子供たちもしっかり考えて取り組むことが必要だと思っています。

それから、最後なので、クラブ活動についても話させてください。小学校の教員仲間が、クラブ活動について心配していました。「クラブ活動ってなくなったりしないよね」ということです。クラブ活動は、自発的・自治的な活動で、本当に子供たちが楽しみにしている時間の一つです。クラブ活動は、自分のよさとか可能性に気付き、そして、よりよく伸ばしたりとか、自信を高めたりできる活動ですので、そういうクラブ活動のよさも、広く知っていただきたいと思っています。

クラブ活動は、キャリア教育の視点からも、自分のよさとか可能性を知ることによって、部活動や職業選択につながります。今まで出会った子供の中にも自分は漫画を描くことがすごく好きだから、漫画クラブを選び、そして中学校に入学してからはそれが部活動になり、そして職業選択にもつながり今は漫画家になっています。クラブ活動も大切にしていきたいと思っています。

【白松委員】

先ほどから教員養成の重要性についていろいろ言っていたので、その点については、もうここであえて私も言う必要はないですけど、ただ同じ思いです。

ただ一方で、私、かなり特別活動のおもしろさを学生に伝えているので、逆に、そこを出た子たちが教壇に立って、非常におもしろい実践をやって、学級が盛り上がってくると、何が今度起こっているかという、隣のクラスの先生から、やめてくれと。あなたのところの部が盛り上がっちゃって、隣のクラスみたいにしてくれというクレームが来て、それで逆にストレスで、パワーハラスメントに近いような状態で落とされているケースがあります。愛媛の特活で、よくTTPという、徹底的にいいものをパクレと言っているんですけど、でも、それが逆に、いいものを下げて、下に合わせる学年経営、学校経営になっていないかというところがあって、このチーム学校の視点のところ、校内研修で、やっぱりそういった留意点は是非入れていただきたいなというのをちょっと思いました。1点付け加えです。

【脇田委員】

私、これを読ませていただいて、特別活動をやってきた人間には、ものすごく勇気ももらうようなところがたくさんあったんです。というのは、子供たちが自分たちで話し合っていて、自分たちの生活をよくしていくということがどんなに大事なのか。そのことが、これからの社会を生きぬくために必要な資質・能力とどう関わっていくのかとか、そういうふうに見えるような気がするんですね。そのことを現場の先生方と一緒に確かめていきたいなとも思っているんですが。

ただ、杉田委員がおっしゃったように、指導の在り方一つによって効果が全然違ってくる。そうなってくると、小学校では、(2)と(3)、ここに自己実現を図っていくための、特別活動の指導資料なんかには、つかむ、探る、見つける、決めるなんていう指導過程も書いてあるんですが、ああいうことを基本的には書いて、あれからシュハリで離れていっていいとは思いますが、何を根拠としてそういうことを言っているのかということなんかも必要なかもしれないし、中学校に行くと、「学級会したことありません」という先生もいっぱいいます。話し合い活動ですね。ただ、進路指導はあっても、キャリア教育、ここまで質の高いものはやっていないというのもあるし、私は、本当にここに書いてあることをきちっとやっていくことが、これからの日本人を育てていくプログラムじゃないかなと私は思いながら見させてもらいましたので、それだけ質の高いものだということも思

っておりますので、全国の先生方がこれを見て、特活に更に関心を持っていただきたいと思っております。

【小林委員】

最初の頃の検討事項に、特別活動を学ぶ本質的な意義というのがありました。それはやはり「話し合い」だと改めて思いました。社会を見ても、宗教、民族、人種、色々な場面で問題が起こっています。そういった問題を解決する唯一の手段は、やはり「話し合い」です。そういった「話し合い」が大事なことを、体験を通して、実践を通して学んでいき、その手法を身に付けていく。これが特別活動の本質的な意義だろということに改めて思いました。

社会に開かれた教育課程ということで、地域や保護者の方々に分かりやすく伝えるということであれば、特別活動の本質的な意義は、民主的な国家及び社会を築くために必要なことは「話し合い」であり、話し合う力を身に付ける活動であるというふうには言えないかと思いました。

それから、必要な条件整備で、教員の養成段階の話がありました。このWGでは当てはまらないのかもしれませんが、1つは、教員のキャリア形成として、社会教育の場に異動というか、そういったところも経験をしていくということが必要ではないかと思えます。教員が地域の方とコミュニケーションを取る力を身に付けていくためには、社会教育の場に身を置くことがとても効果的だと思います。私自身、教員から青少年教育の場に変わり感じるところです。

最後に、キャリア教育のところで、基礎的・汎用的な能力として、人間関係形成力、自己理解・自己管理能力ということが挙げられています。では、それは具体的に何なのか。例えば、自己理解・自己管理能力ということであれば、保健体育で「心身の健康」があります。そうすると、保健体育が教えることで十分なのかどうか。特別活動と相互補完することがないのかどうか。そういったことを確認することが必要かと思えます。以上です。

【黒木委員】

このワーキングに参加させていただきまして、本当にここでの言葉がどういうふうにまとめられていくのだろうというのが最初の感想でした。この取りまとめが出ましたときに、こういう形になっていくんだと勉強させていただきました。本当にありがとうございました。

その中で、まず15ページになるんですが、特にクラブ活動になるかと思いますが、現行

の学習指導要領の中にも、年間、学期、月ごと適切に授業時数を配置するというようなことが書かれていますが、どうもこの言葉がうまく伝わっていない部分もございます。また、この言葉で次回もいくのかなと思うと、またクラブ活動の時間が今後どうなっていくのか、非常に不安を覚えるところがございます。やはりクラブ活動というのは、先ほど御意見もございましたとおり、子供たちが、大変期待しているところでもございますので、何らかし少し言葉が補足が出てきますと、クラブ活動を指導する側として、大変心強いのではないかと感じました。

それから、私たちの地域では、以前も申しましたが、小中一貫教育を推進しております、今話題になっているのが、ここでいう教材（キャリア・パスポート）を何らかの形で作成、中1ギャップの解消の一つとしてそれを活用してみてもはどうだろうかということがあります。今後の動向に期待しているところであります。それで、こういう話が出たときに、大変心強いなというのをまず感じました。

それから、特別活動、様々な活動がございしますが、私は、学級活動をしっかり全国の先生方に取り組んでいただくことが、とても大切なことなのではないかなと感じております。やはり学級活動をしっかりやることによって、その他の児童会・生徒会活動、クラブ活動、学校行事等、波及効果が生まれてくるかと思えます。そういった中で、今回取りまとめに書かれたようなことを基に今後作成されてくる学習指導要領や指導解説書が形になってきましたとき、それぞれの活動をしっかり説明していただくことがとても大切ではないかと思えます。私も前回の改訂の際、望ましい集団の条件について解説書を読みながら「望ましい集団とはこういうことなんだ」と理解したことがありました。今回もいろいろな言葉が出ておりますので、それを丁寧にきちんと説明していくことが大切なことなんだと感じたところでございます。

以上でございます。

【生重委員】

校内研修の重要性は私も痛切に、実は様々な事例で感じておりまして、指導の在り方の重要性という言葉も出てきましたが、ここの部分をものすごく大事にして、先生たちにとって、やる気のある人間を自分のレベルに落としていくという現状は、あちらこちらの学校で私自身も感じている部分がございしますので、やる気のある先生が、伸びやかに自分の担当している児童生徒と関連に特別活動を行える環境をつくる、そのためには、やっぱり今回、最後の方に書いていただきましたが、きちんとしたコミュニティ・スクール、地域

運営ということで、校長先生のしっかりした経営ビジョン、そういうものの中で、地域と共有した育成したい子供たちの力というところを共につくっていくということが大切で、地域や保護者に分かりやすい説明をするのではなく、共に地域も家庭も責任を取っていくんだというコミュニティ・スクールのありようを普及すると同時に、コミュニティ・スクールに取り組む先進地域には、特にこの特別活動がいかに重要なのかという、地域の理解も求めていけたらいいのではないかと感じております。

私どものエリアで、実は杉並区では、中学校の特別活動が相当重要で、その中から、子供たち自らがいじめの問題をシンポジウムにして、23の中学校で、大人を招いて、自分たちが企画して、その中から、心を傷つける刺す言葉を禁止する、刺し言葉を禁止してという活動をしてまいりました。

やっぱりそういうことを中学生の段階から、場をつくり発信していける力というのは、そこで生徒会を指導している先生たち、それから、学級活動を通して、それぞれの学校で様々やっている担任の先生たちの努力の賜物だと思うので、是非大切にして、意欲のある特別活動につなげていってほしいなと思います。

【宮下委員】

キャリア・パスポートの続きで恐縮なんですけれども、初等中等でつないでいったらいいなという話を、私、先ほどさせていただいた。その後は一体どうなるのかな。例えば、大学入試のときにはどうなるのかなとか、あるいは、教員採用試験のときには、是非ともキャリア・パスポートみたいなど、ゆくゆくは思ったりしますよね。だから、そういうようなことって、多分、これから考えていくこともあるのかなと思っています。

それから、防災のことが余り出てこなかったんですけども、私は今度熊本県のことがあったり、あるいは、和歌山もいろんなことがあるんですけども、高校生、中学生は、地方ではすばらしい力なんですよね。それがきっと特別活動で、いろんな体験をして、いろんなことを学んだ子供たちが、とても中心でやってくれる子供たちなんですよね。ですから、防災をしっかり特別活動の関連の中でやっていくということは、まさに地方に貢献するということになってくるので、子供たちを育てるという観点からはとても大事にしたい。

最後に、部活動のことも出てきましたし、特別活動については、確かに指導する力は弱くなっているし、私はできたら若手塾をやる方がいいかなと思っているんですね。やっぱり人と人とをやらないと多分だめなんでしょう。しかし、これが教師の多忙化につながっ

ていないかな。特別活動をやると、今度はとても大変で、準備から始まってね。それが部活動もとなってきた、多忙化の裏表になってしまうと、やはりこれは特別活動の本質を見失ってしまうので、そんなこともできるだけ意識していただくことが大事ではないかなと思います。

【藤田委員】

先ほど来から話題になっているキャリア・パスポートですし、また、教員の指導についても話題になっておりますが、やはりこれから仮に定着して、小・中・高と受け渡しがされていくような状況になってくれば、恐らくはその成長・発達が絵に描いたように止められる子供の方が例外だろうと。そういった子供たちの紆余曲折する発達をどう捉え直し、どう言葉がけをし、またリフレーミングをしていくかという教員のスキルというのは必ず問われてくるだろう。そういったものが、これから教員養成の中で重要視されていく。

これはもちろん教育心理学の中でも、あるいは、生徒指導の中でも扱われてきたところですが、特に学校間を超えて子供たちの情報が受け渡されるという新しいシステムをつくるときに、やはり教員の現職研修と教員養成の在り方に対する新たな要請ということは何らかの形で打ち出していかないと、せっかくのものが生きないばかりか、子供にとっては、自分の成長をきちんと正しく評価できない、肯定的に捉えられない子供たちも生んでしまうだろう。そういうふうな危険性を改めて感じると同時に、仮にそういったシステムができると、今までにない子供たちの自己肯定感、あるいは、積極的な姿勢というのも生めるだろう。そういうことを強く感じた次第です。

【三浦委員】

先日、附属小学校の研究授業に行ってまいりまして、3年生の授業でしたけれども、教室の中に4つのホワイトボードが立っていて、子供たちは4つに分かれて、そのホワイトボードにいろいろ書いたりしながら、それぞれのグループでああでもないこうでもない、自分たちの学級の歌を作る、そういった活動だったんですけれども。それを他県から参観に来られた方、これは何だという感じで、ここまでどんな指導をしてきたのかみたいなの、かなり批判的な眼差しで見られたみたいなんですけれど。

ふと、その活動を見ていて、私、非常にほほえましく思っていて、本当に子供たちがそういう話合い活動というか、自分たちの財産を作っていくということに本気になって取り組んでいる姿で、それって、もしかして子供たちの遊びとの連続性といいますか、例えば、話合い活動というと、どうしても上手にしゃべれるとか、声が大きいとか、そう

いった子供たちが先導しがちなだけでなく、そうではなくて、まさに話し合い活動の前に、自分たちの中で自然発生的にルールが生まれたり、あるいは、いろんなぶつかり合いの中で、他人の感触を知ったりとか、そういったことが前提になって、民主的に物事を決めていくということが出来るのかなと思いついて見えていたんですけども。特に小学校低学年の特別活動の在り方みたいなことを考えたときに、遊びとの連続性の中で捉え直すというのも必要なかなと思ったので、ちょっと発言させていただきました。

【杉田委員】

本当に事務局にはいい取りまとめをしてもらったなと思っています。

何がいいかという、特別活動の大事にしてきたコアというものを曲げることなく、でも、もっと分かりやすく、それは保護者にとっても、彼らにとっても分かりやすく、そして、その分かりやすさの中には、資質・能力であり、活動プロセスでありということを引き示したということ。前回の改訂は、まさに私は事務局の一員として、その前は協力者として関わりながら、これほど特活の重要性を学べた、当時はなかったと思います。そういう意味では、非常に評価できると思いますね。主査の取りまとめがよかったんでしょうが。コアという点で言うと、改めて確認しておきたいのは、自治ですよ。やっぱり一番コアは何かと言ったら、自治だと思います。自主的・実践的な態度というのは、教科だって自主的だし実践的だし、特活でしかできないことは何かと聞かれば、自治です。それがきちんと曲がらなかったということですね。

それから、育てたい力と言えば、社会参画を含めて、シティズンシップを含めて、そういう態度だと思います。

ちょっと脱線するかもしれませんが、海外へと言ったときに、エジプトで今一所懸命取り組んでいます、大統領命令で、例えば、掃除について言えば、多くの人が反対をしたわけですが。保護者も。なぜかと言うと、罰だからです。しかし、今、パイロット校では、80～90%が賛成に回りました。それは、働くって楽しいと分かったということです。家庭でも掃除するようになったということです。

当番活動は更にです。エリート教育でほとんどやっていたところを、うちの子供もリーダーになれた。圧倒的に欠席が減ったという効果です。つまり、学校に役割があるということが、日本で当たり前に行っていることが、海外で評価されて初めて意味が分かったということなんでね。学校に場面リーダーの考え方で、多くの子供にリーダー経験をさせるという特活の役割についても、是非入れてもらいたいと思います。

それから、キャリア教育という点で言えば、これまでも小学校でもやってきたんですね。しかし、意識してこなかったという点では、(3)をつかって、キャリアという言葉ここに入れたらいいかどうかというのは検討して、入れてもいいと思いますけれども、(3)をつくるってすごく重要だと思います。

一方で、キャリア教育といったことと道德教育の違いのようなものが、海外に説明しにくいし、恐らく国内にも説明しにくいという点では、海外は分かりやすいです。道德を取り入れることはほとんど無理なので。宗教がありますから。だから、特活ということなんでしょうけれども、その説明の方が分かりやすいと思います。

それで、もう一つは、あそこにキャリアという言葉を入れて、多分、いい面と悪い面があります。キャリアが象徴されて意識されるという点はいいんですが、ほかのものがキャリアでないように見えてしまうのが、それは何とかして書きたいと思います。自治はまさにその中身でしたし、そのことは是非配慮してもらいたいと。

それと同時に、キャリア・パスポートは、宮下委員がおっしゃっていたけど、あちこちでやっているのがどんどん膨大になっていく。つまり、ある意味、余り矮小化されない方が私はいいと思っているので、このキャリア・パスポートの内容とか、そういうものがどう今後発展していくのか。国がつくるのか、あるいは、モデルを示して、都道府県教育委員会がそれを活用するのか。学校が自由に自分でできるようになるのか。これはすごく重要なことなので、是非検討してもらいたいと思います。

それから、最後に1つ。望ましい集団活動は、どこかで書いた方がいいです。目標に書かなくてもいいけれども。なぜならば、さっきも申し上げたとおり、ここに書いてあることはすごく曖昧に書いてあって、本質は書いていません。望ましい集団活動というのは、本当は特活だけではなく、教科も望ましくなければいけないんですね。つまり、集団活動だけを書くんだったら意味ないです。学校でやることは全て集団活動ですから。そこに何らかの形容詞を付けるなり、その解説をするなりして書かなければ、むしろ多くの不幸な子供を産みだしている。例えば、競争的にものを作って、連帯責任的にものを考え、集団を先に決めて、そこに合うように個を育てるような、かつての国のような、そういう指導が学級経営と称されて教科の指導として通用されて行われていることの実事も、どこかできちんと書く必要があるだろうと思っています。

それから、長田調査官も恐らく感じていると思いますけれども、中・高の自治的な話し合い活動は極めて壊滅的です、これ、小でやってきたことを、みんなほぼゼロにしちゃ

っている。そのことがこの中に伝わってこないんで、そこは是非何らかの形で文章化してもらいたいと思います。

【須藤主査代理】

主査代理ということで、皆様方の委員の方々の意見を総括的にまとめることが果たしてできたかどうか、心もとないものがあるわけですが、皆さんとこういう形で、特別活動についていろいろ意見を交わすことができたというのは本当によかったなど、そう思っています。

また、この取りまとめ案につきましても、実は、メールで送っていただいたのは、今日になってからの2時頃ということでした。本当に遅くまで、事務局の方々につきましては、最後の最後まで踏ん張っていただきました。ありがとうございます。

特別活動の有効性について、資質・能力をベースにしっかりまとめていただいたものと思っています。

ただ、最終的な段階でございます改善点として3つほど挙げた、そのうちの2つ目は、果たしてどうなんだろうかという部分、構造化、そして、平成元年の統合についての趣旨が十分生かされていないということ、そして、分かりやすさ、改めて考えてみる必要性はあるのかな、そう思います。

こういうときには、大切にすることと変わったことは何だろうか、そういう視点で、私、よく見るんですけども、大切にすることについては、杉田委員もおっしゃったように、コアの部分としてということで、それが特別活動で育てる資質・能力や3つの柱という形でしっかり明確になってきている。

変わった部分は何だろうか。望ましい集団活動が目標に含まれないで、その代わり、丸1、丸2、丸3という形で示された。望ましい集団活動をそう示すことによって、当然、特別活動の目標は、望ましい集団活動を説明するわけですから、個よりも集団が前面に出てきてしまっているという部分もあるわけで、本当にそれでいいのかなという部分。

それから、構造化という意味ですよね。幾つか先ほど主査がおっしゃったとおりでして、主査、副主査預かりという形で、そんなことについて更に詰めさせていただければと思います。本当にありがとうございました。

【小野教育課程課課長補佐】

本当に8回にわたりまして充実した御審議を頂きまして、ありがとうございました。

先ほど冒頭にも主査から、今回が最後でまとめということで御発言いただきました。今

回で、このワーキンググループにおける取りまとめの議論につきましては終了とさせていただきます。と考えております。

【貝ノ瀬主査】

ありがとうございました。皆さん、本当にありがとうございました。これで終了いたします。

— 了 —